

令和 7 年 第10回

武藏野市教育委員会定例会

令和 7 年 10 月 2 日

於 教 育 委 員 会 室

武藏野市教育委員会

令和7年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年10月2日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	岩 崎 久美子	委 員	森 田 亮
委 員	岸 本 葉 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教 育 企 画 課 長	牛 辻 秀 明
教 育 企 画 課 学 校 施 設 担 当 課	田 中 丸 善 史	教 育 企 画 課 学 校 施 設 計 画 担 当 課	村 越 祐 介
指 導 課 長	荒 井 友 香	統 括 指 導 主 事	高 丸 一 哉
教 育 支 援 課 長	祐 成 将 晴	教 育 支 援 課 教 育 相 談 支 援 担 当 課	志 賀 直 樹
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 (兼 武 蔵 野 ふ る さ と 歴 史 館 担 当 課 長)	大 杉 光 生	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 ス ポ ー ツ 推 進 担 当 課	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第30号 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
4. 協議事項
なし
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
 - (2) 令和7年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について

- (3) 武藏野市立学校事案決定規程実施細目の一部改正について
- (4) いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告について
- (5) むさしのサイエンスフェスタ 2025
- (6) プレイス・フェスタ 2025について
- (7) 図書館情報システム更改に伴う休館について
- (8) 中央図書館開館 30周年記念講演会の実施について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。ただいまから令和7年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武藏野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項（4）いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告については、個人情報を含む案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

令和7年第3回市議会定例会が9月4日から10月1日までの会期で開催されました。9月4日から8日まで、21名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は10名の議員からありました。

主な質疑についてご紹介します。

第五中学校新校舎における子どもたちの学びや生活への効果に関するお尋ねには、校舎内の大階段、五中ステップやラーニングコモンズは子どもたちに主体的な学びを促し

ていることに加えて、学校生活における安心感や仲間との交流を広げる効果があることをお答えしました。

次に、学校における空調設置に関するお尋ねには、特別教室については優先順位を見極めて計画的に設置していること、また、これまで教室を中心に設置してきましたが、今後は生徒会室や会議室にも設置していくことをお答えしました。

次に、学校施設開放における暑さ対策に関するお尋ねには、ホームページで暑さを理由とした使用料の全額還付が可能なこと、各校におけるW B G T 測定器を活用すること、予防及び応急措置について周知を図っていることをお答えしました。

次に、発達に課題のある外国籍の子どもへの対応に関するお尋ねには、日本語が話せない児童・生徒が編入学した場合、早期に学校生活にじめるよう母国語によるサポートを行っていること、発達に課題がある児童・生徒に対しては、帰国外人教育相談室の相談員、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携して支援を行っていることをお答えしました。

9月11日には文教委員会が開催されました。教育委員会関連では6件の議案と2件の行政報告がありました。

議案は、武藏野市立第一中学校重量什器備品の買入れについてほか2件、武藏野市民会館大規模改修工事請負契約ほか1件、令和7年度武藏野市一般会計補正予算で、補正予算は学校施設における電子錠の設置、文化財の調査委託費、給食食材費の補助に関するものであり、原案のとおり可決されました。

主な質疑として、第一中学校の什器備品の発注方法に関するお尋ねには、国の法律、基本方針を踏まえて、備品の重量や使用する場所などで明確に分離できるものは分離発注することにより、中小企業の受注の機会の増大を図ったことをお答えしました。

補正予算の学校施設への電子錠設置に関するお尋ねには、電子錠は学校施設のセキュリティのレベルを上げるための一手段であり、併せて校門から校舎入口までの動線を明示することや、さすまたの正しい使い方の訓練など、ソフト面も含めて総合的に対策を行っていくことをお答えしました。

行政報告は、武藏野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について報告しました。

主な質疑として、不登校の生徒を対象とした教育メタバースの評価に関するお尋ねには、課題として参加人数をさらに増やしていきたいこと、成果としては、三鷹市、小金

井市と合同実施したこと、他市の生徒とも交流ができたことをお答えしました。

次に、学習者用コンピューターの活用についてどのように評価しているかとのお尋ねには、課題としては、情報収集やプレゼンテーションをよく活用されている反面、情報の整理、分析における活用はまだ十分でないこと、成果としては、学習者用コンピューターを効果的に活用することが子どもたちの学ぼうとする意欲や調べようとする意識の向上に貢献していることをお答えしました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

2学期に入り、多くの学校でセカンドスクールやプレセカンドスクールが実施されました。セカンドスクールについては、小学校は9月25日から30日までの第三小学校、中学校は9月22日から26日までの第三中学校と第四中学校で今年度は終了となります。プレセカンドスクールについては、10月27日から29日の第一小学校で終了となります。

9月23日、24日には、行政視察として教育長、教育委員も本宿小学校のセカンドスクールを視察し、現地での子どもたちの様子を見るとともに、民宿、行政、観光協会の方々とも意見交換も行いました。今後のセカンドスクールを考える貴重な機会となりました。

小学校の運動会ですが、今後10月18日に井之頭小、10月25日に第四小、大野田小、境南小、桜野小、11月1日に第五小学校で実施される予定です。子どもたちの日頃の練習の成果を期待したいと思います。

次に、市内中学校陸上競技大会についてです。

9月13日に武蔵野陸上競技場で市立中学校全校、私立中学校2校の市内8校が参加し、開催しました。結果は、男子優勝が第一中学校、女子優勝が第二中学校でした。準優勝は、男子は第二中、女子は吉祥女子中でございました。

最後に、吹奏楽コンクール大会の結果について報告します。

9月21日に行われた東京都小学校吹奏楽コンクール大会バンドフェスティバルステージ部門で第一小学校、第三小学校が金賞を受賞しました。両校とも10月25日に新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあで開催される全日本小学校バンドフェスティバルステージ部門に出場します。子どもたちの検討を祈りたいと思います。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

◎議案第30号 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

○吉原教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第30号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

なお、報告事項（3）武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の一部改正については、本議案と関連があることから、併せて報告いたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案1、また、報告事項（3）について説明します。

まず、議案1、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令につきましては、この規程で定める課長の専決事項についての改正です。

地方自治法の施行令が令和7年4月に改正されたことを踏まえて、各課で契約ができる価格の上限額を引き上げるという改正でございます。

また、併せて報告事項（3）武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の一部改正についてでございます。

こちらについては、校長が決定できる権限について定めているものでございます。このたび地方自治法施行令の改正を踏まえて、消耗品費については上限を引き上げます。そして、印刷製本費、楽器運搬費につきましては、課長権限との整合を取るため上限を設けるというものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 手続論として教えていただきたいのですが、最初の議案第30号の訓令は審議事項で、こちらの（3）の規程実施細目の一部改正については報告事項に入っていますが、なぜ審議事項ではないんでしょうか。

○吉原教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 訓令ですとか規則については、これは議決事項として定められておりますので、議案としてなっております。

一方、この実施細目ですとか、あと要綱と呼ばれるもの、内部的なルールについては報告事項とされていることから、このような区分けをしておるところでございます。

○吉原教育長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第30号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第30号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。あわせて、報告事項（3）につきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項（1）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。教育部長。

○真柳教育部長 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市長部局で事務局職員も含めて市全体の調整を行った中で、お手元の資料にありますとおり、人事異動の内示を行ったものです。

発令は10月1日付となっています。この内示が9月24日にありましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長の職務代理者による専決処分を行った上で本日ご報告させていただくものです。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 今の説明で教育長職務代理者による専決処分とおっしゃいましたけれども、違いますよね。

○真柳教育部長 失礼しました。教育長による専決処分を行った上で本日の報告に訂正させていただきます。

○吉原教育長 そこについては訂正をお願いします。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（2）令和7年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○荒井指導課長 報告事項（2）武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分についてご説明をいたします。

こちらは、市内での異動になりますので資料はございません。令和7年10月1日付教員の異動についてになります。武蔵野市立第四中学校において、病気休職による欠員が生じました。そのため、武蔵野市立第三中学校に新採特例過員として配置されていたスズキツバサ教諭が10月1日付で第四中学校への異動配属となりました。

本件をもちまして新採特例過員として配置されていた全教員が市内で正規の配置を得たということになります。

ご報告は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（5）むさしのサイエンスフェスタ2025についてです。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、むさしのサイエンスフェスタ2025についてご報告いたします。

例年この時期に開催しているものでございます。今年度は11月1日に開催となっています。昨年度のことを申し上げますと、当日あいにくの雨となったのですが、その中でもおよそ1,500名の一般来場者、雨の関係で2ブース中止ということになりましたが、27ブースの出展がありました。

データをご確認いただきまして、2枚目がブース紹介となっております。こちらは、ブース紹介に記載のとおり、今年度は29ブースが参加しており、例年どおり、土曜学校のサイエンスクラブからも10ブース参加がございます。また、新規参加としまして、ブース紹介の一番上に記載されている、五中で今年から新しく活動を始めましたＳＴＥＡＭ部の出展もございます。

また表面のほうにお戻りいただきまして、右下のところにN T Tの技術史料館についての記載がございます。こちらは昨年度からなのですが、ブースでもご協力いただいています、N T Tの情報ネットワーク総合研究所が普段の開館と別の特別公開ということで、サイエンスフェスタに合わせて公開をしていただいております。ご来場の方にはこのサイエンスフェスタの会場のご案内の中で、技術史料館についてのご案内も行っています。

サイエンスフェスタに関する説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願ひします。

森田委員。

○森田委員 今回29ブースということなんですねけれども、前回と比べて増減はあったんでしょうか。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 前回も29ブース用意はしていたんですけども、雨の関係で2ブース閉じたので27ブースだったのですが、用意していたブース数は一緒になります。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ござりますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 表面の、いろいろとお願ひが書いてある2つ目なんですが、小学校4年生までの児童には保護者の同伴が必要ですと書いてあり、これは多分、例年どおりだらうなと思います。4年生ぐらいの子どもたちになると、多分子ども同士で誘い合って行ってみたいなんという声がもしかするとあるかもしれない、もしそういうこと、希望が結構あるようでしたら、4年生よりもうちょっと下げてもいいのかなと個人的に思いました。

以上です。

○吉原教育長 今の件について、生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 検討させていただきます。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ござりますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（6）プレイス・フェスタ2025についてです。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 続きまして、プレイス・フェスタ2025についてご報告いたします。

こちらも例年、同時期で開催をさせていただいております。今年度は11月1日から3日という日程になっております。「楽しむ、出会う、わかちあう」、こちらは事業団としてのテーマにもなっておりますが、こちらをテーマとして、むさしのプレイスの4つの機能、図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能を掛け合わせた様々なイベントを実施して、来館者が新しい学び、新しい人との出会いを見つけてもらうことを目的としています。今年は期間中、このチラシにもありますとおり、プレイス館内を森に見立てて装飾すると聞いております。

イベントにつきまして簡単にご説明いたします。データで言うと2枚目のほうに記載がございます。

11月1日が市民活動支援事業として一番左に書いてありますが、市民活動と縁をつなごう、「市活縁日」というものを開催しています。プレイスに登録している市民活動団体のワークショップやライブを館内で行います。

また、その右に書いてありますが、こちらは青少年活動事業ということで、昨年パリ五輪の正式種目となり、注目を集めているブレイキンというスポーツの、ワークショップを行います。来ていただける方は世界チャンピオンになったことがあるという方で、こちらは地下2階の青少年フロアのほうで、実施します。

続いて、右にいきまして、2日は図書館事業としまして、絵本作家の齋藤慎さんと一緒に世界に一つだけのお話を考えようということで、オリジナルのキャラクターやじゅうじゅう絵本をつくるイベントを実施します。

最終日の3日がその右にありますが、生涯学習支援事業ということで「人と地域と紅茶のはなし～吉祥寺の人気店 チャイブレイクに学ぶ～」を開催します。吉祥寺で人気の紅茶専門店を営んでいる講師が買い付けで訪れたときの実体験を基に、紅茶についての背景についての話をしてくれると聞いています。

ほか下段のほうに3つほど事業が書いてありますが、これもまた例年行っているもの

ですが、利用者懇談会の一環ということで、「館長とめぐるプレイスの裏側体験ツアー」というのを行うことになっております。申込みにつきましては、データで言うと1枚目の裏表紙になる部分になりますが、事前のネット申込みを昨年度から行っております。もしこのネットの申込みで定員に満たない場合は、10月14日から、窓口での募集を継続で行うということを聞いております。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願ひします。

岸本委員。

○岸本委員 初めてですでのお伺いいたします。

このデータの1枚目の左側に広告がでているのは、こうした、これは企業さんからの協賛をいただいているということなんでしょうか。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 はい、広告料を頂いているということです。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岸本委員 はい。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましても了承されたものといたします。

次に、報告事項（7）図書館情報システム更改に伴う休館についてです。

それでは、説明をお願いします。図書館長。

○森本図書館長 報告事項7の図書館情報システム更改に伴う休館について説明をさせていただきます。資料をお願いいたします。

1の背景のところですけれども、図書館では、今年度中に（1）のほうに書きました図書館情報システムの更改、これは図書館のほうで管理している図書館の利用及び図書館の業務に関するシステムについての更改になります。

これと（2）のほうの図書特別整理ということで、中央が8日間、分館5日間というところで資料の棚卸ですとか館内の工事、この計2件を予定しております。

2で考慮すべき事項ということで挙げさせていただきました。1から3まであります、1と2は上の背景のところで掲げました休館の予定のうち、主に（1）のほうの業

務システム更改絡みのところなのですけれども、システム更改後のトラブル対応というところも想定されますので、体制をそれに向けて組んでいく必要があるということ、また、システムが変わりますのでデータの円滑な移行、大量のデータをシステム内にためておりますので、そこを次のシステムにつないでいくということが必要になっております。

また、（3）で、こちらは双方休館2つ共通ですけれども、当然のことながら休館期間をできるだけ短期として、3館一斉の休館を避けることと、市民サービスへの影響を極力少なくすることを考えております。

以上を踏まえまして、対応の方向性を決定いたしました。

裏面をお願いいたします。

そこを踏まえましての対応といたしまして図のほうに示させていただいた休館期間の設定を行っております。中央図書館につきましては、例年、図書特別整理として、10月の枠の黄色の部分ですけれども、こちら、毎年こちらの期間で行っている蔵書点検、棚卸、電動書架の工事を行ってまいります。

こちらと中央図書館については12月から1月にかけての部分で、年末年始の休館に加えて、年明けプラス1週間程度、休館をシステムの対応ということで行ってまいります。

分館の2館、吉祥寺とプレイスにつきましては、1月の年末年始の休館に加えて年明け1週間程度休館を行う、こちらは中央と一緒にございます。これは例年11月に蔵書点検ということで先ほど10月、中央図書館で行うといったものなのですけれども、こちらも分館のほうでも行う期間として、例年は11月にお休みをいただく期間を設定していましたが、今年度そちらはシステム更改の休館の中に含める工夫をして実施をいたしますので、今年度に限っては分館にて例年行っていた11月の休館はなくなります。

記載のとおり、例年との相違点につきましては、主にシステム更改で年が明けてからの4日から12日の休館というところが例年と違うというところになっております。

ここで設定をさせていただいたシステムの更改の休館期間というのは、おおむね他自治体でも同種のシステムを使っておりまして、それで更改をする際には休館をするのですけれども、そことボリューム的にはおおむね同じというような形になります。

4の周知です。今後庁内の会議ですとか市議会議員への情報提供を行った上で、図書館利用者に併せて休館に関する周知を記載の内容で行ってまいります。

特に利用者の皆様に周知をしっかりすることが必要ですので、図書カウンターでの資

料貸出しの際などに利用者にチラシを手渡すなど、プッシュ型で丁寧な周知を図つてま
いる予定でございます。

あわせて、記載しておりませんが、近隣の図書館への周知も行ってまいります。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願ひします。

岩崎委員。

○岩崎委員 休館の対応については、異議はありません。お伺いしたいのは令和8年1月
にシステムをリプレイスする点です。リプレイスのときはシステムの内容を点検したり
改善したりするいい機会だと思いますが、公共図書館と学校図書館の連携システム導入
へのご対応はどうなっていますでしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 そのことについては協議はしてきたのですけれども、業者の方にそれ
が可能かということで確認をしたところ、なかなか難しいということで、今回は連携は
行わない形での更改になります。ただ、継続して協議は続けていきたいですし、様々な
業者もございますので、今後も可能性は探っていきたいと考えております。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 確認ですけれども、例えば資料を借りて返却日が12月29日以降
だった場合は、結構長い2週間、3週間の期間の後が返却日というふうなことになるん
でしょうか。

○吉原教育長 図書館長。

○森本図書館長 基本的に、ご指摘のとおりになります。休館の期間分プラスして、お貸
出しをするというような形になります。

○吉原教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（8）中央図書館開館30周年記念講演会の実施についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○森本図書館長 報告事項（8）中央図書館開館30周年記念講演会の実施についてご説明をいたします。資料のほうをお願いいたします。

今回、チラシを資料としてお出しをさせていただいております。資料が横になってしまっておりますので、縦にしていただければと思います。

今年度、中央図書館が平成7年に開館しておりましたので、本年度で30周年ということになりますて、今後11月に記念講演会、1月にトークイベントの開催を考えております。

チラシの下部に記載をしておりますけれども、第1弾としましては、11月15日の土曜日午後に「吉祥寺への憧れ」と題しまして、吉祥寺ゆかりの歌人、穂村弘さんをお招きしまして講演会を開催いたします。

穂村さんは、吉祥寺にゆかりがある方ということで、武蔵野や吉祥寺のまちとの関わりや思われていること、また、それらとご自身のお仕事との関係などについてお話をいただく予定でございます。

また、年が明けて1月18日の日曜日午後に、こちら第2弾としましてトークイベント、「本棚の前のあなたと、わたし」ということで開催をさせていただきまして、児童文学作家の山花郁子さんと随筆家の山本ふみこさんをお招きいたします。共に図書館でこれまで実施しております子ども図書館文芸賞にも長く携わられておりまして、お二方が考えられます図書館についてや、文学、読書などについてお話をいだたく予定でございます。

これらのイベントを通じまして、参加者の皆様に図書館をより身近に感じていただくとともに、様々な知識、興味に触れていただいて知的好奇心を刺激することにより様々な事柄について、本について興味を持っていただいて利用の促進、また、図書館基本計画に規定する、図書館は知の拠点として位置づけておりますので、そういったところを目指していきたいというふうに考えております。

図書館からは以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましても了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 スポーツ推進担当から 1 点 P R させていただきたいと思います。その他資料の 1-1 と 1-2 をご覧ください。

市民の日常的な運動の習慣化を図るために、簡単なレクリエーションスポーツを通じて誰でも気軽に参加できるスポーツを推進する事業を行います。第38回市民スポーツフェスティバルです。

このイベントは、幼児から高齢者まで、家庭でスポーツを気軽に楽しめる機会を提供するイベントとなります。市民のスポーツ、健康づくりの推進を図ります。昨年度は1,300人弱の来場がございました。キッチンカー等も出店し、家族で終日楽しめるイベントとなっております。10月13日、10時から15時30分まで、陸上競技場と総合体育館で開催いたします。ご都合がよろしければ、ご来場ください。

以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明について何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、その他でほかにございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○吉原教育長

それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年11月5日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、会議の初めに申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

(傍聴者退室)

午前10時04分 公開部分議事終了